

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第84条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 議会報告会（地域井戸端会）の開催について

- (1) 派遣目的 市内10か所で開催の議会報告会（地域井戸端会）に出席のため
- (2) 派遣場所 浜田市国分町1981番地136 国府公民館 他9か所
- (3) 派遣期間 令和2年5月11日（月）～5月15日（金）（5日間）
- (4) 派遣議員 三浦 大紀・沖田 真治・西川 真午
村武まゆみ・川上 幾雄・柳楽真智子
串崎 利行・小川 稔宏・野藤 薫
上野 茂・飛野 弘二・笹田 卓
布施 賢司・岡本 正友・芦谷 英夫
永見 利久・佐々木豊治・道下 文男
田畑 敬二・西田 清久・澁谷 幹雄
川神 裕司・西村 健・牛尾 昭

令和2年3月18日 提出

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 84 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

- 1 令和 2 年度春季島根県市議会議長会定期総会
 - (1) 派遣目的 島根県下 8 市の市議会議長及び副議長が一堂に会して、重要課題の解決に向けた協議を行うため。
 - (2) 派遣場所 出雲市役所（出雲市今市町 70）
 - (3) 派遣期間 令和 2 年 4 月 10 日（金）（1 日間）
 - (4) 派遣議員 佐々木 豊 治

令和 2 年 3 月 18 日 提出

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 84 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 第 146 回中国市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 中国地方 5 県の市議会議長及び副議長が一堂に会して、重要課題の解決に向けて協議するため。
- (2) 派遣場所 福山ニューキャッスルホテル
(広島県福山市三之丸町 8 番 16 号)
- (3) 派遣期間 令和 2 年 4 月 23 日 (木) ～24 日 (金) (2 日間)
- (4) 派遣議員 佐々木 豊 治

令和 2 年 3 月 18 日 提出